

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	街路事業					
地区名	都市計画道路 一宮春日井線					
事業箇所	春日井市上条町地内					
事業のあらまし	<p>(都)一宮春日井線は、一宮市を起点として岩倉市、小牧市を経て春日井市に至る主要幹線道路である。</p> <p>このうち、当該事業区間は、名古屋市への通勤道路としての性格を有しているため、特に朝夕のラッシュ時には著しい渋滞が発生しており、また歩道幅員が狭いため歩行者通行の安全性が確保されていない状況であった。</p> <p>このため、「交通円滑化」「交通安全対策の強化」を主な目的として、車道拡幅(4車線化)および歩道拡幅を実施したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>① 交通円滑化</p> <p>② 交通安全対策の強化</p> <p>【副次目的】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.7億円		■工事費 0.5億円、■用補費 2.0億円、■その他 0.2億円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成23年度
事業内容	<p>現道拡幅</p> <p>延長 205m、幅 22.0m、車線数 (4/4)</p>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車道は2車線から4車線となり、交通容量が増加した。 ・歩道の幅員が拡幅された。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4車線化することにより渋滞が緩和され、交通の円滑化が図られた。 ・歩道が拡幅されたことにより歩行者通行の安全性が確保された。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	目標が達成されたため、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	目標が達成されたため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	変則交差点における現道を切り回しながらの工事について、施工手順および工事中の安全性の確保をするためのノウハウを同種事業に反映する。					